

令和7年度（2025年度）第3回  
中小企業振興審議会 会議録

開催日時	令和7年（2025年）11月26日（水）13時30分～
開催場所	函館市役所本庁舎 8階第2会議室
議題	1 審議 (1) 答申案について 2 その他
配付資料	1 中小企業振興に係る実施計画の策定について（答申）
出席委員	大倉義孝委員、大谷文彦委員、嘉堂聖也委員、川崎研司委員、 谷口諭委員、平野憲委員、藤中敏弘委員、堀井伸一委員、 三浦理委員、横手義信委員 (計10名)
欠席委員	大石俊彦委員、布目征康委員、長谷川義樹委員、 (計3名)
事務局	氣田経済部長、小林経済部次長、 嶽本経済企画課長、経済企画課産業政策担当
その他	報道関係者 : 北海道新聞社、函館新聞社 傍聴者 : なし



小林次長

ただいまから、令和7年度第3回中小企業振興審議会を開会する。本日の審議会は、審議会委員13名中、10名の出席をいただいており、中小企業振興基本条例第14条に規定する過半数の委員の出席があるので、会議が成立していることを報告する。

また、本日の審議会は公開での実施となるため、後日、会議録の概要をホームページ上で公表させていただくのでご了承願いたい。

それでは、お手元に配布している次第に沿って順次進めていく。

次第の2、審議に入らせていただく。審議の進行については、嘉堂会長にお願いする。

嘉堂会長

それでは、早速審議を進めていく。

まず、議題1、答申案について事務局から説明をお願いする。

嶽本課長

#### 【資料1に基づき説明】

嘉堂会長

ただいま、事務局から説明があったが、本日の審議では答申案について、追加や修正などのご意見をいただきたい。

各委員から何かご意見あるか。

藤中委員

基本目標2の推進施策として、企業の誘致ということを謳っていて、KPIとしては企業立地件数となっているが、誘致と立地では概念が違うのではないか。立地というと、通常は、既存企業が市内に新しい工場を作ることや、あるいは新規の事業を始めるということを指すと思うが、推進施策として函館以外から企業を呼び込むということであれば、その数値というのを指標としてとっていく必要があるのでないか。

氣田部長

市としては、まず雇用を創出したいということで、働く場所の確保という観点から、外からの企業の誘致に力を注いでいる。

特に、この地域の特性としては未来大学や高専があるので、IT系の会社が自ら選んでくれるという事例もあり、それは私たちの強みだと思っている。

そういう若い人たちから選ばれやすい企業の誘致に注力し、この2年間でIT企業の進出がかなり増えてきている。

藤中委員

言葉の使い方ではあるが、そうであれば、この指標の部分については、企業誘致件数とした方がわかりやすいのではないかと思う。

嘉堂会長

私も藤中委員同様、前回参加していなかったので、皆さんのお見に

沿って少しお話をさせていただきたい。

素案に対する意見のⅠ全般についてだが、「施策の実行にあたっては、当事者である中小企業者や関係団体からの意見を十分にヒアリングすること」という記載があるが、できれば我々中小企業団体だけではなく、市民の意見を聞きながら、皆さんのが困りごとを解決するなど、そういうた話をする場を、行政の方で作ってただけるとありがたいと思っている。

同友会では、町会の困りごとを聞き、解決しようという活動を考えており、昨日も、市から町会担当の方に来ていただき、意見交換をしている。そういう形で、産学官民金が連携していくような取り組みというのを入れていただきたい。

谷口委員

これがまとまると、年内には市長に答申をするということだと思うが、ぜひその際には、実際に正副会長に出向いていただき、市長に対し、生の声を伝えていただきたい。

そして前々から言っているが、プランの策定自体を目的化してはならないと思うので、このプランを見て、市民や事業者が何をどうすればいいのかというものを、共有できるものになるようにお願いしたいなと思う。

答申を行った後、年度内に成案化ということか。

氣田部長

これから答申いただいた後で、事務局で精査し、よりわかりやすく文言の修正等を行い、パブリックコメントも予定している。多少のずれはあるかもしれないが、現時点では年度内を目指したいと考えている。

谷口委員

そうすると計画期間は令和8年度からの5年間になると思うが、成案後の市民・事業者への周知についてはどのようなことを考えているのか。

嶽本課長

周知方法に関しては、広報紙、ホームページへの掲載のほか、審議会に参画いただいている各経済団体等々からの周知なども含め、広範にわたる形で考えている。

谷口委員

市民も、ただホームページに上げただけでは関心を持たないかと思う。何か工夫が必要かなと思うので、少し考えていただきたい。

三浦委員

先の経済短観では、道南の景気は横ばいのようになっているが、この横ばいという実感がない。どんどん落ちていっているような感覚が

ある。当会の会員でも倒産が全く止まらない。

審議に時間をかけるのも大事だが、スピード感を持っていただきたい。この経済振興プランは、抜けてる部分もあるかもしれないが、立派なものだと思う。少しでも市政に反映させて、走りながらものを考へる。足りないものは後で入れていけばいいのではないか。

氣田部長

三浦委員が言わされたとおり、まだ足りない部分があったとしても、走りながら、その時々の社会経済環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて皆さんの意見をお聞きし、あるいは市民の理解を促進するため、議会議論も踏まえ、よりこのプランに興味を持つてもらえるよう周知していかなければと思っている。

嘉堂会長

他にないようであれば、本日のご意見を踏まえ、最終的な答申案を調製することになる。その内容については、正副会長と事務局に一任いただきたいと思うが、よろしいか。

委員

異議なし。

嘉堂会長

それでは、本日の審議についてはこれで終了し、進行を事務局にお返しする。

小林次長

会長からありましたとおり、答申案については、正副会長と事務局で調製させていただき、確認のため後日委員の皆様に送付させていただく。その後、正副会長から市長に答申をしていただき、今回の「中小企業振興に係る実施計画の策定について」の審議は終了という流れになる。

それでは、次第の3、その他だが、改めて、本日の会議を通して、各委員から何かご質問などはあるか。

委員

なし

小林次長

閉会にあたり、これまでの審議に対し、経済部長の氣田よりお礼のご挨拶を申し上げる。

氣田部長

本審議会は、これまで5回にわたり開催してきたが、嘉堂会長、堀井副会長をはじめ、委員の皆様には様々な視点でご議論いただき、改めて感謝申し上げる。

本審議会を通じ、人口減少、それに伴う人手不足、地域経済の縮小といったこの地域の課題の共通認識のもと、地域の経済循環を高めて

いくことや、地域として稼ぐ力を強化していくことなどをはじめ、皆様からは様々なご意見をいただいた。

こうしたことから、本計画策定の目的である、条例の実効性向上、そして中小企業の振興と地域経済の活性化に向けて、市と事業者、さらには市民が一丸となって取り組んでいけるよう、いただいたご意見を可能な限り反映して参りたいと考えている。

また計画策定後についても、施策の進捗管理など、ご意見をいただく場面があるかと思う。委員の皆様には引き続きお力添えをいただきたいと考えているので、よろしくお願ひする。

小林次長

最後に、会長からも一言、ご挨拶をお願いする。

嘉堂会長

会長として5回にわたり審議を行ってきたが、皆さんから色々なご意見等々を受けて非常に勉強になった。

答申を行い、計画が公表されても、それで終わりではないと考えている。計画の策定に効果があったと言ってもらえるよう、意見交換をしながら、スピード一貫実行に移し、皆さんで考えて行動していきたいと思っている。

各団体においても色々な考えがあると思うので、こういった場でもまた意見を交わしながら、行動していきたい。

行政の皆さんにおいても、ぜひ作って終わりではなく、事業者側に声がけをするなど、一体的にやっていくための取り組みをお願いしたいと思う。

小林次長

それでは、以上をもって、令和7年度第3回中小企業振興審議会を終了する。